事業番号2-17(1)

In the second se	Amphin so part of the strain destroy of the control of the strain of the	April 18 September 200 Sep	Tail Control Ship	ed a September of American September 2	nakona ili kanta kana sa kana kana kana	a Thirting the St. To	ACTION OF THE PERSON OF THE PE	er tat Landau i Vanisa karti san	and the same of the
	施分			Alba (C.	要説明書)。				物表
	厚生労	働省	Ŧ	(TEX	職業能力制	が成機会に は職業能力			に対す
(包含厂)产格	職業能力	開発局	îk:	fire:	動く者の職業 な職業キャリ ること			(fig)	16. F
	能力開	発課	T.E		平	成21年度	₹	課長 田	畑一雄
IIS A THING R OF OTAE HE	職業能力開発促 6第3項 雇用保険法第63 号及び第7号 雇用保険法施行 条、第138条第2	条第1項第2 規則第126			第8次職業 告示第449 5		本計画(平 ·	成18年厚生	三労働省
	口直接実施						•		
u de la companya de l	■業務委託等(委託先等:都	道府,	県 、その)他企画競争(こより選定	された耳	民間団体)	ļ
ed Shir	■補助金〔直接	,間接〕(補」	助先	:(独))	雇用・能力開	発機構 3	実施主体	:国)	
	口貸付(貸付先	:) 🗆	その他()	
	7±9000		1(1)/	7 非常	動役員数	0/1	- 至事	SHEET HARD	1/2
ings line.	3, 689	131770B 2	25 (15) 役員	報酬終額 114	l, 238千円	官庁OB 報酬報	登員 56,4	108千円
O. E. E. DEE E. DEI	53,312百万円	前期 方訳 25,70 当期	中期目 62百万 宋処分	, 989百万円 標期間操越 円 利益 3, 561 子補給基金	百万円	メ <i>の</i> 調品面			
·····································	フリーターや子育 業能力を付与し					に恵まれる	なかった	者に実践	的な職
5 9 5 6 (1/1/25)(18)	職業能力開発促進法に基づき、公共職業能力開発施設(国及び都道府県が設置)を通じて、民間の教育訓練機関等に委託して、新卒時に就職氷河期でフリーターにならざるを得なかった者や子育て終了後の女性、母子家庭の母等の正社員になりたくてもなれない者を対象に職業訓練を実施								
は される では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(独)雇用・能 し、委託により専 せた標準4ヶ月の 能力を付与し、再	門学校等の民間 職業訓練を実施 就職へ誘導する	間教育 を (委 る	訓練機関託訓練活	等での座学訓 用型デュアル	練及び企業 システム)	等におけ すること	る実習を組 で、実践的	Iみ合わ な職業
	座学訓練を実施 通じて補助金又は で43,500人の訓練	委託費を交付し	してお	り、平成	美智先の企業 22年度にお	等に対し、 いては、単	国から機 価 6 万円	構及ひ都追 /1人月で、	は付果を、全体
	平成22年度	概算要求額				人件費			
		9,442 百	万円		職員構成	概算人 (平均給与 職員数	×従事	従事職」	負数
Z ASSE		0 百	万円	$ \ \ $	担当正職員	· –	千円		人
(1) (2) (3)	-	9,442 百2	—— 万円		臨時職員他	_	千円		ا
	年 度	総額		地方	公共団体の	裏負担があ	る場合、	概算の総	額
	H19(決算額)		_						
三级安全的高级的强制	H19(決算上の不用額)	·	_						
	H20(決算見込額)		_						
(重) (重) (重)	H21(当初予算)	9,	372						
	H21(補正予算)	. 1,	559						
	H22概算要求	9,	442						
######################################	【一般会計】 委託費:1,4477 【労働保険特別: 補助金:7,083 委託費: 9127	会計雇用勘定)] 101	負担)((独)雇用・	能力開発	幾構)	,	

and the second s	施策・事業シ	/ F (#	要說	明書)		
迴流浴	厚生労働省	50.03	る	業能力形成機3 実践的な職業能	能力開発の実施	
	職業能力開発局	4404.1.1.5	名な	く者の職業生涯を 職業キャリア形成 こと		作成責任者
	能力開発課	事業開始年	E .	平成21		課長 田畑一雄
2.1./(1):00 (2.46)	労働者に占める非正規労働者の書本意ながら非正規労働への従事をきとしてキャリアアップや正社員への転また、年長フリーターが87万人(平ある中、若者や子育で終了後の職業るためには、座学による知識・技能の付与し、実践的能力を習得することが必加えて、企業における非正規労働れば、社会全体で職業能力の蓄積がど、わが国経済社会全体に悪影響を	余儀なくされ、別な機なくされ、別ないないでは、20年度)とは、対象の年度)とは、対象の年度が対象のでは、対象である。 まい はい	職場状然分であり、 関係であり、 関係がある。 関係がある。 関係がある。 関係がある。 関係がある。 関係がある。 関係がある。 関係がある。 というできる。 というでも。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 というでも。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	おいて十分な職業 こある者もいる。 して多く、雇用失業 ない者の職業能力 こうした訓練機会 こうした訓練機会	業能力形成機会! 業情勢も依然とし 向向上を図り、安 おける実習を通 を、雇用のセー	に恵まれず、結果 て厳しい状況に 定就労を実現す じて実務経験を フティネットとして な状況を放置す
他介示。自治从之间的 第2页中间	なし					
他治庁、自治法(民間 第2001章 - 役割分担	当該訓練は、雇用のセーフティネッ施設を有する都道府県、(独)雇用・いて、民間教育訓練機関等や事業当該訓練を、離職者の再就職等にする等、委託先に対するきめ細かな力開発施設を有する機構及び都道所また、機構は先導的な訓練や訓練等に従えば実施できるものや定型化は、①職業能力形成機会に恵まれたウが求められること、②平成21年度蓄積を行っている途上であること、等	能力開発機構図 に資する効果が現場では 調整に実になる。 お実に定になった。 になったいたったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 になったが、 にないが、	(りな歌せるからと践業でいる。 なかこがらないのとなった。	、「機構」)等を通い で実施していると にまたして実施すないものとなって と必要なものを行いると がと割く担で実施する。 はではいるで実施する。 はではいるではいる。 はではいるではいる。 はではいるではいる。 はできないるのをでいる。 はできないる。 はできないるのをでいる。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	こて、座学訓練が ころ。 するため、そのカ いることから、 い、都道府中で、 しているので、訓 となるカリキュラ	び企業実習につ リキュラムを精査が、公共職業能 デルカリキュラム 該訓練について 東の設定にノウハムについて開発、
	【活動指標名】/ 年度実績・	評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
ac.	訓練受講者数 (旧・日本版デュアルシステク	ム訓練)	人	27,669	27,219	33,208
MINE	-		%		<u>.</u>	-
原本を担じ 原列の研究及で今後 とのようにしたいの	(現状の成果・今後の方向性) 今年度より新たに開始した本事 かった者を対象としていることか けて、取り組んでいくこととして	、ら、今年度の				
	【成果指標名】/ 年度実績・	評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
の記憶 ではまましの頂に達加 な初島)	就職率 (旧・日本版デュアルシステム)	訓練)	%	75.2	76.9	76.9
自国国工 (今)、00 至3人1年0万 向12、131年3 日本12年0日11時第	厳しい雇用失業情勢が続く中で 実習を通じた実践的能力と実務紹 行を図ることは極めて重要である とが必要であるとが必要である。 とが必ち、実習先の企業等を確保す 上げる等、改善策を図ったところ ドイツにおけるデュアルシステム 若年者を対象に、企業がその職場	験の付与等に ことから、今 ることが困難 であり、引き に実施する職	重後で続き、業に	をおく職業訓練も、当該事業に、るとの要望を踏、事業の適正ない。	機会を提供し、 より訓練機会を まえ、実習先の 執行に努めてま の教育機関での	安定雇用への移確保していくこ委託単価を引きいりたい。
:350 D	平成16年度:「若年求職者に対 練)を創設(フリーター等若年者 平成21年度:「若年求職者に対 まれなかった者に対する実践的な	を対象に実施 する職業能力	Ē) ͻ開発:	支援事業」を廃.	止し、「職業能	
(101:)PROPREME BES	平成21年度予算から見直しを 現在、(独)雇用・能力開発機 積されれば、受け入れが可能な者	・図ることして も構が主体とな	いる。	。 実施しているが、	、訓練設定に係	るノウハウが蓄

事業番号2-17(1)

委託訓練活用型デュアルシステム

1. 事業の目的

フリーターや子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった方々に対し、訓練受講意欲の喚起から専門 学校等の民間教育訓練機関での座学訓練、企業等における実習を一貫した形で講じることで実践的な職業能力を付与し、 安定就労への移行を図る。

また、訓練修了後に実習先事業主による実務能力の評価を行うことで就職支援の強化を図る。

2. 訓練の概要

① 訓練期間 : 標準4ヶ月(上限6ヶ月)

② 対象者: フリーターや子育で終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者

③ 受講申込 : ハローワークの職業相談窓口

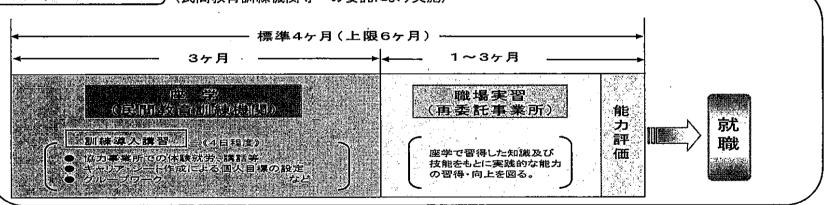
④ 受講料: 無料(ただし、テキスト代等は自己負担)

⑤ 訓練内容 : IT関係、経理事務、営業・販売、医療事務、介護福祉等

⑥ 計画数: 43,500人(平成22年度)

3. 実施イメージ

(民間教育訓練機関等への委託により実施)



4. 20年度実績

<都道府県>

受講者数: 2,782人 就職率: 66.1%

〔参考〕その他の委託訓練 60.4%

く(独)雇用・能力開発機構>

受講者数: 26,464人 就職率: 73.3%

〔参考〕その他の委託訓練 67.4%

(予算担当部局用)

事業番号2-17-(1)

	論点等説明シート(予算担当部	(局用)
施策 事業名 職業	能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業 能	能力開発の実施事業
THE STATE OF THE S	平成21年度当初予算額	平成22年度概算要求額
予算額 ——	1,315 百万円	1,447 百万円
	事業予算についての論点等	

○ 雇用保険制度においては、将来的に雇用保険関係に入ると期待される者の雇用機会の 増大を図る事業についても、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業と位置づ けられており、本事業についても一般会計からの資金投入を要することなく、実施して いくべきではないか。

(参考 1)

雇用保険法(抜粋)

(雇用安定事業)

第六十二条 政府は、被保険者、被保険者であつた者及び<u>被保険者になろうとする者</u>(以下この章において「被保険者等」という。)に関し、失業の予防、雇用状態の是正、雇用 機会の増大その他雇用の安定を図るため、雇用安定事業として、次の事業を行うことがで きる。

一 ~ 五 (略)

第六十三条 政府は、被保険者等に関し、職業生活の全期間を通じて、これらの者の能力 を開発し、及び向上させることを促進するため、能力開発事業として、次の事業を行うこ とができる。

一 ~ 七 (略)

(参老2)

「労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会報告書」(平成19年1月9日)(抜粋) 雇用保険制度の見直しについて

第2 雇用保険制度見直しの方向

3 雇用保険三事業

① (略) また、人口減少下において経済社会の停滞を回避し、働く意欲と能力があるすべての人が可能な限り働ける社会の構築を目指すため、特に雇用保険の被保険者となることを希望する若年者等についても、雇用安定事業等の対象として明確化すべきものと考える。

(参考3)

雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練(日本版デュアルシステム)の訓練終了後3カ月時点の就職率は、20年度:72.5%

事業番号2-17-(2)

\$ 200				<i>?</i> — [}	(<u>.</u> .Ł							
	担当所行名	厚生労	働省	5/2.2.3		E) .	ーター等』					
<i>;</i>	但当局方名	職業安	定局	15(1)		労働者等の特性 進を図ること	生に応じた雇用	の安定・位				
		若年者雇用	月対策室 ——————	ÇELL.	XX	য	成17年度		室長 田中	P佐智子 -		
	549 (L416635 949[62] 4E 0)	雇用保険法第62	条第1項第5号									
		■直接実施	-				-					
	متاس المبالية	■業務委託等(委託先等:企画競争により選定(民間企業等))										
	运动 造	口補助金〔直接	- 間接〕(補助	.先:		実施	 主体:)			
		口貸付(貸付先)	ロその	<u>の</u> 他()			
		/		/			/	- GE	U	/		
		and the same of th	。 官庁CB		QQ (副総額		官庁() 2	役員	-		
00			ØG.			ž		**************************************	<u> </u>			
] () (()()()()()()()()()()()()()()()()()(不安定な就労を繰	り返すフリータ	一等の正規	見雇用作	化を図ること	により、雇	用の安定	■を促進する	٥		
		不安定な就労を繰	り返すフリータ 	一等		•						
	02/01200 (512, 5236 E)	ハローワークにお 言、求人の確保、 託)、模擬面接、耶 り正規雇用化に向	グループワーク は業相談・職業系	方式による 紹介、職場	る就職 定着か	活動方法等の	習得(セミナ	一実施	は民間企業等	手に委		
		平成22年度	医概算要求額				人件費					
			264 百7	5円	_	職員構成	概算人件 (平均給与 職員数)	×従事	従事職 	製		
回及4	A(#1)		989 百7	5M {	担	3当正職員		千円		٨		
			1,253 百万	5円 (_	臨時職員他	989, 460	千円	319	人		
		年 度	総額		地方	公共団体の	裏負担があ	る場合、	概算の総	額		
		H19(決算額)	(679		_						
E£	ieeoskorki	H19(決算上の不用額)		165					<u>`</u>			
1		H20(決算見込額)		945		<u> </u>	•	_				
		H21(当初予算)	1, 2	258					-			
		H21(補正予算)		0			_ .					
		H22概算要求	1, 2	253								
%	7:02:11 (10:00) (10:00)	一般会計 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目) テ費 (目) 土地建物借 (目) 委託費	446百万円 2百万円 91百万円	一 労働((目) (目) (目) (目)	謝金 委員等 庁費	旅費 27 917 物借料 69	定 5万円 5万円 5万円 5万円 5万円 5万円					

	厚生労働省	浅泉红		一等正規雇用化	支援事業
	職業安定局		労働者等の特性に応し 進を図ること	た雇用の安定・促	
组当员 0 宝名	若年者雇用対策室		平成17	年度	室長 田中佐智子
	若者の安定した雇用が実現では、 を定した雇用が実現では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	よい すり男、当業まタデ就りて フ、す担者経卒ーッカリス 一職助者にのして対しる当制をして対して 一職助者にのして対にを安会 タ活言制よ乏フ対にをしてがいる。	就安 等を 導大 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を整か 生か 生か 生か に行がいとを でののが がいを がいを がいを がいを がいを がいを がいを がい	所刻 が、活要雇るが 「 に対した名業 勢えか 、 活要雇るが 「 は、 で の で の で の で の で の で の で の で の で の で
			_		
		,	_		
	 【活動指標名】/ 年度実績・評値	五 単	立 H18年度	H19年度	H20年度
	├────────────────────────────────────	数万。		17.7	18.2
是C文)。	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O				,
FLIGHT		%	<u> </u>	59.4	89.1
ILIEL CIKORARUSA COLFICIAN CICTORIA	- 担当者制による就職支援が有効でる - フリーター数: 2012年までに162.8		ーク時(217万人)		
	<u> </u>	単位	立 H18年度	H19年度	H20年度
	本事業によるフリーター正規雇用化業		٠ -	17.7	18.2
	担当制による就職支援が有効であった 者の割合	たとする %			96.7
				<u> </u>	
00/000 6600 (40000/0000 66. III)	就職氷河期に正社員になれなかった者)を重点に、支援対象者の課題に基実を重点に、支援対象者の課題に基現を実施することによった。以下の一方ののでは、その理由というがわかる。 一方、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	本 を は に よ よ に よ に よ る に は も に は も に に ま に に ま に に ま に に ま に に に に に に に に に に に に に	を援メニューを組a 規雇用化を18.27 規雇実援が有えたで があった。 があるたった。 がった。 がった。 がった。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	外合わせ、担当年度 5人(中球 20年	による一貫した)と、着実に正 合が96.7%と 履歴書の書き リーター等に対 上回る正規雇用 の約7割を本事
	亚氏4.7年降上11.5月11.40年下	自豪中ル・・・・	一	~ 119 ±Δ.	
	平成17年度より「フリーター等正規 平成20年度 就職氷河期に正社員(支援対象者を30代後半の不安定就) 平成22年度要求 雇用失業情勢が なっているが、正規雇用化に向ける の見直し(模擬面接の廃止)により	こなれなかっ <i>†</i> 労者まで広げて 散しい中で、。 た効果的なサー	と若者が30代後半れで支援体制を強化。 に支援体制を強化。 よりフリーター層の ービスの提供に努る	を迎える状況に鑑 D正規雇用化は医	難と

「フリーター等正規雇用化支援事業」

- ハローワークにおいて、不安定な就労を繰り返すフリーター等を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じて、以下の支援メニューを組み合わせ、担当者制により正規雇用化に向けた一貫した支援を実施する。
 - ・ 就職活動に関する個別相談・指導助言 (フリーターとしての職務経験を活用した企業へのPR方法に係る助言等)
 - ・ フリーター向け求人の確保、継続的な求人情報の提供
 - 模擬面接
 - ・ グループワーク方式による就職活動方法等の習得
 - ・ 就職面接会の開催
 - 職業相談•職業紹介
 - 職場定着支援

	(/ <u>/</u>
==	1,120
	. u.⇒.
1	

	平成19年度	平成20年度	(9月末現在)
本事業によるフリーター正規雇用化数	17. 7万人	18. 2万人 (前年度比3%増)	9.6万人 (前年同期比6%増)

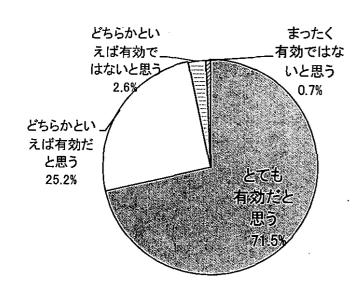
- ※ 担当制による就職支援が有効であったとする者は96.7%(平成20年度)
- ※ フリーターとは、15~34歳で、アルバイトといった不安定な働き方をしている者等(学生等を除く)
- ※ フリーター数の推移

	平成18年	平成19年	平成20年
フリーター数	187万人	181万人	170万人
(うち25歳~34歳)	(92万人)	(92万人)	(87万人)

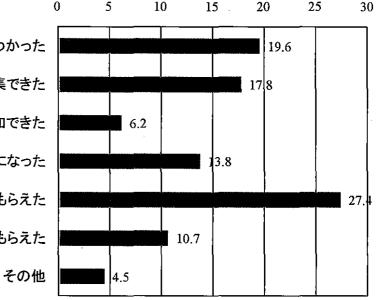
担当者制による就職支援について (利用者に聞いたもの)

担当者制による支援が有効だと思う点(複数回答)

(%)



就職活動の仕方がわかった 求人情報など就職に関する情報を収集できた セミナーやグループワークに参加できた 相談を通じて自分の希望が明確になった じっくり相談にのってもらえた 希望に適う就職先を紹介してもらえた



利用者の声

(有効だという声)

- 〇 担当者制で親身になって相談してもらえるので、不安な気持ちも、少しずつだが話す環境になっていると感じられるようになり、心の壁をなくすことにつながり、一歩踏み出せた。
- 一人だとあきらめそうになるが、次回の相談予約をするので、就職活動のモチベーションを維持することができた。
- パソコンで一人で求人を探すより相談してもらえる方が安心感がある。
- 自分の希望や就職活動の状況を理解してもらえるので、相談しやすい。
- 短い期間だったが、たくさんの刺激を受けた。

(有効でないという声)

〇 担当者は変わっても、早く対応してくれる方がよい。

(予算担当部局用)

事業番号2-17-(2)

		論点等説明シー	ト(予算担当	部局用)		
施策・事業名	フリーター等正規	見雇用化支援事業				
35. 40 DX	. 3	P成21年度当初予算額		平成22年度	概算要求額	<u>-</u>
予算額		629	百万円		627	百万円
	•	事業予算につ	ついての論点等			

○ 雇用保険制度においては、将来的に雇用保険関係に入ると期待される者の雇用機会の 増大を図る事業についても、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業と位置づ けられており、本事業についても一般会計からの資金投入を要することなく、実施して いくべきではないか。

(参考1)

雇用保険法(抜粋)

(雇用安定事業)

第六十二条 政府は、被保険者、被保険者であつた者及び<u>被保険者になろうとする者</u>(以下この章において「被保険者等」という。)に関し、失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大その他雇用の安定を図るため、雇用安定事業として、次の事業を行うことができる。

一 ~ 五 (略)

第六十三条 政府は、被保険者等に関し、職業生活の全期間を通じて、これらの者の能力 を開発し、及び向上させることを促進するため、能力開発事業として、次の事業を行うこ とができる。

一 ~ 七 (略)

(参考2)

「労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会報告書」(平成19年1月9日) (抜粋) 雇用保険制度の見直しについて

第2 雇用保険制度見直しの方向

3 雇用保険三事業

① (略) また、人口減少下において経済社会の停滞を回避し、働く意欲と能力があるすべての人が可能な限り働ける社会の構築を目指すため、特に<u>雇用保険の被保険者となることを希望する若年者等についても、雇用安定事業等の対象として明確化すべき</u>ものと考える。

(参考3)

主な事業内容

- 〇 ハローワークにおける就職支援:常用雇用化数 166,822人(H19),195,153人(H20)・ フリーター等正規雇用化サポーター(相談員)を配置し、フリーター等に対する職業相談、職業紹介。
- ジョブミーティングの実施(年長フリーター等を対象に、中小企業の人事担当者による模擬面接等を実施し、フリーター経験を生かしたアピール方法等を学ばせると同時に、年長フリーター等に対する企業側の理解を深めさせることによって、年長フリーター等の正規雇用化を促進。)
- 〇 ジョブクラブの実施:常用雇用決定割合 50% (H19),59.2% (H20)
- ・ 年長フリーター等を対象に、経験交流・グループワーク等により適職の探求や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が出来るよう支援。(21年度は18都道府県で実施。)

事業番号2-17-(3)

			:: - -	/ — [>	(L)						
	但当底沿谷	厚生労	働省	5%.X	£#		試行雇用奨				
	但当日定名	職業安	定局	RAC		BE ITE S IN O C C	生に応じた雇用 	の安定・促 	(ja		
		若年者雇用	月対策室		沿到		F成13年度		室長	田中	佐智子
	EX) (LICTRESI EX) (LICE) (LICE)	雇用保険法第62	条第1項第5号								
		■直接実施	_								
		口業務委託等(多	委託先等:		-)					
		□補助金〔直接	・間接〕(補助	先:		実施	 主体:	-)		
		口貸付(貸付先	:)	□₹	の他()		
		/ 6	动役員数	/	DEC.		1.				,
建筑			. GlifeB		夜真			事后OB	Q AT		
0 J	\C)	3500	(SIR				令(20) 知[記]		5 合民 WES .		
			20400 Market 19		<u> </u>			<u> </u>			
		下記対象者の早期	就職の実現や雇	用機会の	創出る	を図ることによ	り、雇用の	安定を促	進する	0	
		職業経験、技能、	知識等から就職	が困難な	:40 扉	機未満の若年者	·等				
	OMCIONI (FEX FEX E)	上記対象者を、一 人につき月額4万 求職者及び求人者	円)を支給。試	行雇用に	より、	業務遂行に当	たっての適	性や能力	奨励金 などの	(対象 見極め	き者 1)や、
		平成22年度	長概算要求額				人件費				
			3,679 百7	5円		職員構成	概算人作 (平均給与 職員数	×従事	従事	職員	数
回及ら			百刀	5円 ≺	{	担当正職員		千円			人
	ខា	<u> </u>	3,679 百万	5H		臨時職員他		千円			人
y		年 度	総額		地	ケ公共団体の	裏負担があ	る場合、	概算0	り総額	į
		H19(決算額)	4, 3	379							
ළණ	ETONIOFI	H19(決算上の不用額)	1.4	436							
		H20(決算見込額)	3, 5	509		• ,			-		
		H21(当初予算)	7.7	752							
		H21(補正予算)		0		·					
		H 22概算要求	3. 6	679	_		<u> </u>				
53. 슬()	TOMES TOR (LECTOR) TORSELLACION	一般会計 (目)試行雇用奨 (目)庁費 労働保険特別会計 (目)雇用安定等	励金 736百 8: 雇用勘定	 5万円 5千円			,_				
							<u></u> _				

事業番号2-17-(3)

	/// / / / / / / / / / / / / / / / / /	>— > (€. €.	mar)			
(E)(C)(3)(3)	厚生労働省	FULL E	若年者等試行所	建用奨励金(技)	能継承分除く)
	職業安定局	TALLICOS	労働者等の特性に応じ 進を図ること	た雇用の安定・促		音 圖
	若年者雇用対策室	拿票的的	平成13	年度	室長 田中 佐	左智子
	本事業は、試行雇用(トライア ハードルを下げることによって、 いに理解を深め、正規雇用に当た ものとしているものであり、職業 安定を促進するために必要な事業	雇用機会を創出し っての十分な見れ 経験等が不足して	, つつ、当該試行 履 極めを可能とする。	屋用期間中に企業 ことにより、そ(業と若年者等が の雇用を安定的	が互
			_			_
			_			
	【活動指標名】/ 年度実績·言	平価 単位	☆ H18年度	H19年度	H20年i	度
	トライアル雇用開始者数	万。	4.8	4.2	4.1	
are .						
FILLE		%	57.6	75.3	51.2	
	 「トライアル雇用終了後の正規雇 目標に実施しているところ。 	用移行率(期間の	・ D定めのない雇用に	二移行した割合)	:80%以上」	」を ,
	【成果指標名】/ 年度実績・	平価 単位	世 H18年度	H19年度	H20年	芰
	正規雇用移行率	%	79.6	80.2	79.4	
10.10 (COCC/01.07 (COCC/01.07	トライアル雇用開始者数は、平 推移しており、トライアル雇用の 行率はほぼ8割で推移しており、 業者等の正規雇用の促進に有効な 難な若年者等の厳しい状況が続く	ニーズが増大して 職業経験、技能、 手段となっている	こいる。また、トラ 知識等の不足から る。このため、学名	ライアル雇用終う 就職が困難となる 未就職者やフリ	了後の正規雇用 なっている若年 リーター等就啊	用移 年失 敵困
	していく必要がある。 なお、事業規模については、大					
ENTERN (ENTERNET) OTHER)						
(III) (II/IIONIL 7 IOILIEQHIEVI 3X))	 ・平成13年12月 事業開始(対象・平成16年10月 対象年齢を35・平成18年4月 いわゆるニートの問勤務によるト・平成19年4月 単価を月4万円に・平成20年12月 就職氷河期に正象者年齢を40歳未・平成21年4月 対象者から実績の・平成22年度要求 大幅に減額した 	歳未満に引上げ 数が高止まりして ライアル雇用を実 引下げ 社員になれなかっ 満に引上げる等の 低調な長期若年無	いることから、長其 注施 た若者が30代後半 事業を拡大 業業者を廃止	∄若年無業者を対 ⊭を迎えている状	況に鑑み、対	

若年者等試行雇用奨励金(若年者等トライアル雇用)

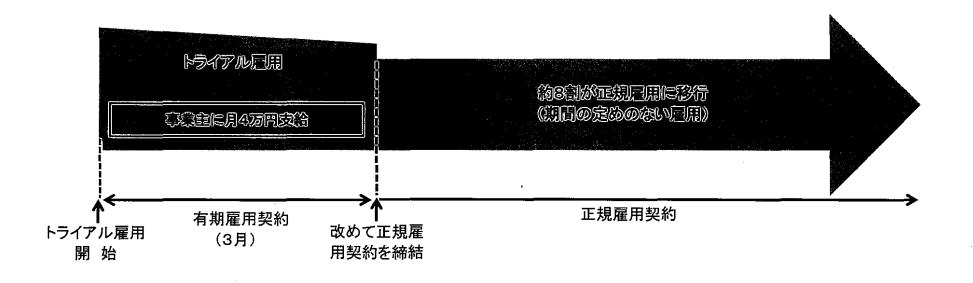
〇 就職が困難な若年者等を、一定期間(原則3か月)試行的に雇用する事業主に対し、試行雇用奨励金 (対象者1人につき月額4万円)を支給。試行雇用により、業務遂行に当たっての適性や能力などを見極め るとともに、求職者及び求人者の相互理解を促進し、その後の正規雇用への移行を目指す。なお、地方公 共団体及び事業主団体からも本奨励金の拡充を求める声が上がっている。

○ 対象者 : 職業経験、技能、知識等から就職が困難な40歳未満の若年者等

〇 支給額: 対象者1人につき、月額4万円(支給上限は3か月)

実 績

	開始者数	正規雇用移行率
平成20年度	40, 852人	79. 4%
平成21年度 (9月末現在)	28, 664人 (前年同期比 34. 1%増)	79. 7%



(予算担当部局用)

事業番号2-17-(3)

	論点等説明シート(予算担当部	将局用)	-
施策·事業名 若年	F者等試行雇用奨励金(技能承継分除く)		
予算額 ——	平成21年度当初予算額	平成22年度概算要求額	
了 了另	2,938 百万円	736 首	万円
11. 4 T D& 1 4 A 1 T A 1	事業予算についての論点等		

雇用保険制度においては、将来的に雇用保険関係に入ると期待される者の雇用機会の 増大を図る事業についても、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業と位置づ けられており、本事業についても一般会計からの資金投入を要することなく、実施して

いくべきではないか。

(参考1)

雇用保険法(抜粋)

(雇用安定事業)

第六十二条 政府は、被保険者、被保険者であつた者及び<u>被保険者になろうとする者</u>(以下この章において「被保険者等」という。)に関し、失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大その他雇用の安定を図るため、雇用安定事業として、次の事業を行うことができる。

— ~ 五 (略)

第六十三条 政府は、被保険者等に関し、職業生活の全期間を通じて、これらの者の能力を開発し、及び向上させることを促進するため、能力開発事業として、次の事業を行うことができる。

— ~ 七 (略)

(参考2)

「労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会報告書」(平成19年1月9日)(抜粋) 雇用保険制度の見直しについて

第2 雇用保険制度見直しの方向

3 雇用保険三事業

① (略) また、人口減少下において経済社会の停滞を回避し、働く意欲と能力があるすべての人が可能な限り働ける社会の構築を目指すため、特に<u>雇用保険の被保険者となることを希望する若年者等についても、雇用安定事業等の対象として明確化すべき</u>ものと考える。

(参考3)

本奨励金利用者の常用雇用移行率:80.2% (H19)、79.4% (H20)